

令和 4 年度石川県一般会計補正予算(第 6 号)

令和 4 年度の石川県一般会計補正予算(第 6 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,719,333千円を減額し、歳入歳出それぞれ652,988,361千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 令和 4 年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定による債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 3 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 4 条 地方自治法第213条第 1 項の規定による繰越明許費の変更及び追加は、「第 4 表 繰越明許費補正」による。

第 1 表 令和 4 年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 154,400,000	千円 6,000,000	千円 160,400,000
	1 県 民 税	47,493,600	54,000	47,547,600
	2 事 業 税	37,130,000	5,200,000	42,330,000
	3 地 方 消 費 税	36,130,000	40,000	36,170,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,740,000	540,000	3,280,000
	5 県 た ば こ 税	1,220,000	60,000	1,280,000
	8 自 動 車 税	18,990,000	△ 300,000	18,690,000

	11 核 燃 料 税	385,000	385,000	770,000
	12 旧 法 に よ る 税	—	21,000	21,000
2	地 方 消 費 税 金	54,100,000	5,352,595	59,452,595
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	54,100,000	5,352,595	59,452,595
3	地 方 譲 与 税	21,524,000	2,082,000	23,606,000
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	19,400,000	1,882,000	21,282,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,800,000	200,000	2,000,000
4	地 方 特 例 交 付 金	730,000	64,537	794,537
	1 地 方 特 例 交 付 金	730,000	64,537	794,537
5	地 方 交 付 税	130,570,000	7,037,000	137,607,000
	1 地 方 交 付 税	130,570,000	7,037,000	137,607,000
6	交 通 安 全 対 策 金 特 別 交 付 金	270,000 △	16,000	254,000
	1 交 通 安 全 対 策 金 特 別 交 付 金	270,000 △	16,000	254,000
7	分 担 金 担 及 び 金	3,936,532 △	105,293	3,831,239
	1 分 担 金	201,472 △	8,719	192,753
	2 負 担 金	3,735,060 △	96,574	3,638,486
8	使 用 料 及 び 料 手 数	7,359,297 △	192,943	7,166,354
	1 使 用 料	5,453,245 △	145,924	5,307,321
	2 手 数 料	1,906,052 △	47,019	1,859,033
9	国 庫 支 出 金	119,104,240	1,962,394	121,066,634
	1 国 庫 負 担 金	37,525,682 △	2,159,364	35,366,318
	2 国 庫 補 助 金	79,442,072	4,473,363	83,915,435
	3 国 庫 委 託 金	2,136,486 △	351,605	1,784,881
10	財 産 収 入	436,412	231,235	667,647

	1 財産運用収入	215,054	38,629	253,683
	2 財産売却収入	221,358	192,606	413,964
11 寄 附 金		164,600	278,948	443,548
	1 寄 附 金	164,600	278,948	443,548
12 繰 入 金		13,317,419 △	6,168,842	7,148,577
	1 特別会計繰入金	102,496	42,899	145,395
	2 基金繰入金	13,214,923	△ 6,211,741	7,003,182
14 諸 収 入		78,149,963 △	5,919,964	72,229,999
	1 延滞金、加算金等 及 び 過 料	237,394	△ 12,410	224,984
	2 県預金利子	239	121	360
	3 貸付金元利収入	49,292,154	△ 6,541,005	42,751,149
	4 受託事業収入	6,596,025	△ 512,698	6,083,327
	5 収益事業収入	3,800,000	△ 980,000	2,820,000
	6 雑 入	18,224,151	2,126,028	20,350,179
15 県 債		72,734,000 △	15,325,000	57,409,000
	1 県 債	72,734,000	△ 15,325,000	57,409,000
歳 入 合 計		657,707,694 △	4,719,333	652,988,361

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		1,175,271 <small>千円</small>	△ 27,167 <small>千円</small>	1,148,104 <small>千円</small>
	1 議 会 費	1,175,271	△ 27,167	1,148,104
2 総 務 費		88,788,297	7,018,295	95,806,592
	1 総 務 管 理 費	11,128,546	4,087,270	15,215,816
	2 徴 税 費	73,088,190	3,181,383	76,269,573

	3 市町村振興費	1,034,996	△	52,084	982,912
	4 選挙費	1,192,013	△	150,298	1,041,715
	5 防災救助費	2,056,885	△	49,415	2,007,470
	6 人事委員会費	95,972		2,143	98,115
	7 監査委員費	191,695	△	704	190,991
3	企画振興費	10,328,883	△	2,750,370	7,578,513
	1 企画振興費	10,328,883	△	2,750,370	7,578,513
4	県民文化 スポーツ費	6,591,236		49,298	6,640,534
	1 県民費	1,307,671		35,851	1,343,522
	2 文化スポーツ費	5,283,565		13,447	5,297,012
5	健康福祉費	133,348,913		462,249	133,811,162
	1 高齢者福祉費	36,766,083		733,613	37,499,696
	2 子育て福祉費	16,982,661		2,049,766	19,032,427
	3 障害福祉費	12,576,617	△	92,396	12,484,221
	4 地域福祉費	14,479,821		1,184,083	15,663,904
	5 健康推進費	15,221,014	△	907,375	14,313,639
	6 生活衛生費	275,174	△	3,157	272,017
	7 医薬看護費	37,047,543	△	2,502,285	34,545,258
6	生活環境費	3,197,166	△	326,837	2,870,329
	1 生活環境費	3,197,166	△	326,837	2,870,329
7	商工労働費	53,300,840	△	3,917,479	49,383,361
	1 商工費	51,642,069	△	3,699,056	47,943,013
	2 労働費	1,576,511	△	217,174	1,359,337
	3 労働委員会費	82,260	△	1,249	81,011

8 観 光 費		8,320,888	3,333,419	11,654,307
1 観 光 戦 略 推 進 費		8,320,888	3,333,419	11,654,307
9 農 林 水 産 業 費		44,170,666 △	932,750	43,237,916
1 農 業 費		18,059,636	△ 577,791	17,481,845
2 畜 産 業 費		1,501,724	16,712	1,518,436
3 農 地 費		14,309,403	△ 228,054	14,081,349
4 林 業 費		7,951,110	△ 37,876	7,913,234
5 水 産 業 費		2,348,793	△ 105,741	2,243,052
10 土 木 費		85,504,258 △	1,121,797	84,382,461
1 土 木 管 理 費		541,690	42,071	583,761
2 道 路 橋 り よ う 費		45,288,467	△ 241,358	45,047,109
3 河 川 海 岸 費		22,640,626	△ 105,718	22,534,908
4 港 湾 費		5,150,576	△ 426,194	4,724,382
5 都 市 計 画 費		9,796,022	△ 450,131	9,345,891
6 建 築 住 宅 費		2,086,877	59,533	2,146,410
11 警 察 費		25,195,869 △	190,307	25,005,562
1 警 察 管 理 費		23,319,748	△ 181,562	23,138,186
2 警 察 活 動 費		1,876,121	△ 8,745	1,867,376
12 教 育 費		98,305,719 △	2,023,213	96,282,506
1 教 育 総 務 費		12,719,922	△ 357,905	12,362,017
2 小 中 学 校 費		52,936,482	△ 1,286,185	51,650,297
3 高 等 学 校 費		22,699,358	△ 210,792	22,488,566
4 特 別 支 援 学 校 費		8,342,916	△ 127,577	8,215,339
5 社 会 教 育 費		1,446,076	△ 10,252	1,435,824

	6 保 健 体 育 費	160,965	△ 30,502	130,463
13 災 害 復 旧 費		12,124,829	△ 3,355,142	8,769,687
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	3,601,252	△ 1,872,060	1,729,192
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	8,361,648	△ 1,476,926	6,884,722
	3 県 有 施 設 災 害 復 旧 費	161,929	△ 6,156	155,773
14 公 債 費		86,154,859	△ 937,532	85,217,327
	1 公 債 費	86,154,859	△ 937,532	85,217,327
歳 出 合 計		657,707,694	△ 4,719,333	652,988,361

第 2 表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
令 和 4 年 度 治 山 費		千円	令 和 5 年 度	千円 189,000

第3表 地方債補正

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	利率	起債の方法	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法
精神障害者福祉費	2,000		普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直しがなされる資金については、当該見直し後の利率)	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直しがなされる資金については、当該見直し後の利率)	普通貸借又は証券発行	1,000		普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直しがなされる資金については、当該見直し後の利率)	普通貸借又は証券発行
児童相談所費	24,000						28,000					
子ども交流センター費	28,000						136,000					
自然環境費	53,000						26,000					
環境管理企画費	34,000						27,000					
中小企業振興費	20,000						19,000					
工業試験場費	99,000						94,000					
農業農村整備事業費	2,352,000						2,354,000					
農地防災事業費	883,000						878,000					
国直轄土地改良事業費(基金)	997,000						813,000					
造林費	4,000											
林道費	400,000						395,000					
治山費	1,181,000						1,093,000					

借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えができる。

8.5%以内(ただし、利率見直しがなされる資金については、当該見直し後の利率)

普通貸借又は証券発行

借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えができる。

8.5%以内(ただし、利率見直しがなされる資金については、当該見直し後の利率)

普通貸借又は証券発行

国直轄治山事業費負担金	78,000	65,000
水産業振興費	126,000	125,000
漁港建設費	313,000	305,000
道路建設費	11,717,000	8,318,000
道路整備費	5,096,000	3,710,000
国直轄道路事業費負担金	4,962,000	4,309,000
河川改良費	5,627,000	4,943,000
国直轄河川事業費負担金	1,419,000	1,498,000
河川総合開発事業費	161,000	152,000
河川整備費	1,435,000	1,525,000
砂防地すべり対策費	2,143,000	2,130,000
国直轄砂防事業費負担金	904,000	774,000
海岸保全費	411,000	382,000
国直轄海岸事業費負担金	459,000	441,000
港湾管理費	618,000	408,000

港 湾 改 良 費	652,000	601,000
国直轄港湾事業費負担金	1,334,000	1,128,000
都市計画整備費	1,106,000	1,085,000
公園整備費	1,112,000	1,030,000
公営住宅建設費	454,000	355,000
警察本部費	604,000	
警察施設費	364,000	214,000
交通指導取締費	617,000	289,000
事務局管理費	14,000	12,000
小学校教職員費	824,000	
高等学校整備費	1,181,000	973,000
特別支援学校整備費	198,000	61,000
社会教育振興費	34,000	28,000
文化財保護費	20,000	57,000
耕地災害復旧事業費	10,000	

林地荒廃防止施設 災害復旧事業費	61,000	54,000
林道災害復旧事業費	109,000	15,000
漁港災害復旧事業費	27,000	1,000
土木施設災害復旧費	2,636,000	1,631,000
国直轄災害復旧費負担金	26,000	1,343,000
港湾災害復旧費	95,000	
諸施設災害復旧費	133,000	126,000
一般管理費	298,000	
財産管理費	203,000	57,000
国直轄空港事業費負担金	204,000	198,000
交通対策費	5,165,000	2,662,000
文化振興費	104,000	98,000
スポーツ振興費	438,000	217,000
救助費	10,000	
臨時財政対策費	10,900,000	7,970,000

計		72,734,000	57,409,000	補正額	補正前の額	補正額	計
第 4 表 繰越明許費補正							
2 総務費	項						
	事業名						
	事務管理費						
	石川県公立大学法人整備費						
	石川県広域データ連携基盤整備事業費						
	行政デジタル化推進費						
	行政情報通信基盤整備費						
	3 企画振興費						
	1 企画振興費						
	西部緑地公園再整備基本構想策定費						
北陸新幹線建設費							
鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費							
4 県民文化費							
1 ツー							
2 文化							
3 県民							
4 費							

	児童生活指導センター整備費	—	67,151	67,151
	青少年総合研修センター整備費	—	147,773	147,773
	児童相談所整備費	—	29,253	29,253
	保育専門学園整備費	—	25,682	25,682
	子ども交流センター整備費	—	175,773	175,773
3 障害福祉費		—	733,152	733,152
	障害者支援施設等整備費	—	499,568	499,568
	省エネ投資緊急支援事業費	—	80,000	80,000
	精 育 園 整 備 費	—	123,184	123,184
	送迎バス安全装置導入事業費	—	30,400	30,400
			—	9,100
4 地域福祉費		—	9,100	9,100
	省エネ投資緊急支援事業費	—	9,100	9,100
6 生活衛生費		—	9,000	9,000
	省エネ投資緊急支援事業費	—	9,000	9,000
7 医薬看護費		—	189,000	189,000
		—	—	—

6 生活環境費	省エネ投資緊急支援事業費	—	189,000	189,000
		—	2,522,480	2,522,480
		—	2,522,480	2,522,480
		—	401,800	401,800
		—	19,680	19,680
		—	480,000	480,000
		—	95,900	95,900
		—	1,452,000	1,452,000
		—	24,000	24,000
		—	20,200	20,200
		—	28,900	28,900
		—	2,424,724	2,424,724
		—	2,424,724	2,424,724
7 商工労働費	1 商工費	—	275,800	275,800
		—	30,731	30,731

8 観 光 費	商 工 業 振 興 対 策 費	—	120,000	120,000
	物 価 高 騰 対 策 事 業 費	—	950,000	950,000
	首 都 圏 ・ 機 能 強 化 事 業 費	—	390,000	390,000
	D X 推 進 事 業 費	—	445,000	445,000
	工 業 試 験 場 整 備 費	—	172,636	172,636
	九 谷 焼 技 術 研 修 所 整 備 費	—	40,557	40,557
		—	6,972,524	6,972,524
	1 観 光 戦 略 推 進 費	—	6,972,524	6,972,524
		—	52,678	52,678
		—	47,000	47,000
9 農 林 水 産 業 費	全 国 旅 行 支 援 事 業 費	—	6,872,846	6,872,846
		3,741,000	8,337,861	12,078,861
	1 農 業 費	—	346,021	346,021
	担 い 手 農 業 機 械 導 入 支 援 事 業 費	—	70,123	70,123
	肥 料 価 格 高 騰 対 策 緊 急 支 援 事 業 費	—	275,898	275,898

2 畜 産 業 費	馬 事 公 苑 整 備 費	—	178,255	178,255
	配合飼料価格高騰対策緊急支援事業費	—	153,736	153,736
3 農 地 費		2,551,500	4,324,368	6,875,868
	県 営 ほ 場 整 備 事 業 費	1,770,248	1,512,602	3,282,850
	県 営 土 地 改 良 総 合 整 備 事 業 費	42,989	8,095	51,084
	水 利 施 設 等 保 全 高 度 化 事 業 費	—	77,572	77,572
	広 域 営 農 団 地 農 道 整 備 事 業 費	400,445	43,242	443,687
	県 営 一 般 農 道 整 備 事 業 費	—	11,537	11,537
	団 体 営 一 般 農 道 整 備 事 業 費	—	13,300	13,300
	農 村 総 合 整 備 事 業 費	87,818	90,226	178,044
	県 営 か ん が い 排 水 事 業 費	—	88,720	88,720
	基 幹 水 利 施 設 予 防 保 全 対 策 事 業 費	—	35,364	35,364
	農 業 水 路 等 長 寿 命 化 ・ 防 災 減 災 事 業 費	190,000	402,454	592,454
担 い 手 育 成 畑 地 帯 総 合 整 備 事 業 費	—	44,511	44,511	

国営造成揚水施設等管理事業費	—	30,429	30,429
国営造成施設管理体制整備促進事業費	—	7,920	7,920
県単土地改良事業費	—	2,226	2,226
地籍調査費	—	43,725	43,725
老朽ため池整備事業費	—	950,023	950,023
用排水施設整備事業費	—	148,672	148,672
土地改良施設豪雨対策事業費	—	2,989	2,989
農業用河川工作物応急対策事業費	—	84,666	84,666
地すべり対策事業費	—	61,699	61,699
農業用施設石綿対策特別事業費	—	18,406	18,406
海岸保全施設整備事業費	—	24,223	24,223
県営震災対策農業施設整備事業費	60,000	282,151	342,151
団体営震災対策農業施設整備事業費	—	81,700	81,700
団体営農村地域防災備災費	—	25,650	25,650
農村地域防災減災調査設計事業費	—	209,941	209,941

4 林業費	県単農地防災事業費	—	22,325	22,325
		1,077,000	3,015,324	4,092,324
	造林事業費	—	657,250	657,250
	いしかわ森林環境基金事業費	—	218,450	218,450
	森林整備・林業活性化事業費	—	575,264	575,264
	県営林道開設事業費	—	329,222	329,222
	林道保全事業費	—	4,853	4,853
	県有林道保全事業費	—	2,140	2,140
	林道改良事業費	—	42,792	42,792
	県有林道改良事業費	167,000	30,000	197,000
	林道災害関連事業費	—	320,000	320,000
	ふるさと林道整備事業費	—	57,650	57,650
	山地治山事業費	100,000	501,174	601,174
	防災林整備事業費	—	197,440	197,440
水源地域整備事業費	—	21,522	21,522	

5 水 産 業 費	災害関連緊急治山事業費	810,000	33,872	843,872
	県単治山施設整備事業費	—	23,695	23,695
		112,500	473,893	586,393
	大型魚礁設置事業費	—	5,874	5,874
	人工礁漁場造成事業費	—	118,974	118,974
	広域型増殖場造成事業費	—	67,380	67,380
	漁港修築費	80,000	75,706	155,706
	漁港改修費	—	13,300	13,300
	漁港局部改良費	—	87,704	87,704
	漁港機能保全費	—	90,884	90,884
	漁港海岸保全施設整備費	20,000	13,500	33,500
	市町漁港整備事業助成費	12,500	571	13,071
		12,800,200	32,006,051	44,806,251
	2 道路橋りょう費		4,737,000	16,697,193
国道改築費		395,000	1,005,000	1,400,000
10 土 木 費				

地方道路改築費	1,842,000	6,758,000	8,600,000
国直轄道路事業費負担金	—	940,665	940,665
橋りょう補修費	130,000	68,276	198,276
道路災害防除費	463,000	627,961	1,090,961
交通安全施設費	42,000	253,489	295,489
雪寒地域道路事業費	105,000	38,854	143,854
舗装補修費	210,000	128,335	338,335
道路施設長寿命化対策事業費	1,280,000	2,009,132	3,289,132
いしかわ広域交流幹線軸道路費	—	400,000	400,000
観光石川周遊回廊整備事業費	—	270,000	270,000
安全・安心道路整備事業費	—	100,000	100,000
県単道路改良費	—	420,000	420,000
県水送水管耐震化事業費	270,000	2,830,000	3,100,000
県単道路特別整備費	—	82,375	82,375
道路環境改善整備事業費	—	471,584	471,584

3 河川海岸費	県単交通安全施設費	—	9,000	9,000
	災害に強い道路整備事業費	—	156,284	156,284
	雪水対策事業費	—	2,700	2,700
	サイクリングルート魅力発信事業費	—	125,538	125,538
		6,137,000	10,686,201	16,823,201
	広域河川改修費	2,287,000	5,414,050	7,701,050
	河川堆積土砂対策費	263,000	319,000	582,000
	河川環境整備費	108,000	46,000	154,000
	情報基盤緊急整備事業費	—	94,900	94,900
	都市基盤河川改修費	—	62,000	62,000
	県単河川改良費	—	20,950	20,950
	国直轄河川事業費負担金	—	800,000	800,000
	河川改良受託事業費	—	66,400	66,400
	河川等災害関連連事業費	123,000	5,000	128,000
	堰堤改良費	188,000	78,200	266,200

県単河川防災費	—	203,175	203,175
緊急県単河川防災費	373,000	669,000	1,042,000
緊急流木除去費	—	20,000	20,000
通常砂防事業費	1,221,000	790,521	2,011,521
地すべり対策事業費	115,000	657,634	772,634
急傾斜地崩壊対策事業費	339,000	635,966	974,966
雪崩対策事業費	—	20,190	20,190
土砂災害対策事業費	—	7,066	7,066
手取川水系砂防事業費負担金	—	216,333	216,333
県単砂防地すべり対策事業費	—	47,991	47,991
県単急傾斜地崩壊対策事業費	—	1,805	1,805
県単土石流対策事業費	—	3,355	3,355
緊急土砂災害対策費	75,000	141,549	216,549
海岸侵食対策費	286,000	145,000	431,000
千里浜再生プロジェクト推進費	10,000	6,450	16,450

4 港 湾 費	国直轄海岸事業費負担金	—	213,666	213,666
	県単港湾改良費	606,420	1,544,236	2,150,656
	港湾修繕費	—	48,100	48,100
	七尾港埋立地整備事業費	40,000	92,389	132,389
	カーボンニュートラルポート形成計画策定費	—	39,393	39,393
	港湾補修費	—	20,000	20,000
	港湾環境整備費	182,000	274,663	456,663
	港湾海岸高潮対策費	—	104,000	104,000
	国直轄港湾事業費負担金	—	150,191	150,191
	国直轄港湾事業費負担金	—	815,500	815,500
	5 都市計画費	1,319,780	2,735,983	4,055,763
土地区画整理事業費	—	541,600	541,600	
街路事業費	930,000	987,000	1,917,000	
県単街路事業費	—	31,000	31,000	
農業集落排水施設災害復旧事業費	—	10,383	10,383	

	送迎バス安全装置導入事業費	—	10,000	10,000
2 小中学校		—	1,350	1,350
	学校教育活動継続支援事業費	—	1,350	1,350
3 高等学校		—	118,192	118,192
	学校教育活動継続支援事業費	—	90,450	90,450
	新型コロナウイルス感染症対策 備環境整備	—	27,742	27,742
4 特別支援学校費		—	65,576	65,576
	送迎バス安全装置導入事業費	—	10,500	10,500
	学校教育活動継続支援事業費	—	39,600	39,600
	いしかわ特別支援学校高等部 新舎整備	—	15,476	15,476
5 社会教育費		—	241,707	241,707
	青少年教育施設整備費	—	79,336	79,336
	金沢城三十間長屋保存修理費	—	72,717	72,717
	有形文化財保存事業費	—	24,317	24,317
	史跡名勝天然記念物保存事業費	—	3,544	3,544

	輪島漆芸技術研修所整備費	—	61,793	61,793	61,793
6	保健体育費	—	12,760	12,760	12,760
	送迎バス安全装置導入事業費	—	12,760	12,760	12,760
13	災害復旧費	1,108,800	3,642,242	3,642,242	4,751,042
1	農林水産業施設 災害復旧費	—	1,489,617	1,489,617	1,489,617
	4年発生団体営災害復旧費	—	776,103	776,103	776,103
	4年発生林地荒廃防止施設 災害復旧費	—	151,688	151,688	151,688
	4年発生林道災害復旧費	—	35,288	35,288	35,288
	3年発生県有林道災害復旧費	—	30,000	30,000	30,000
	4年発生県有林道災害復旧費	—	494,983	494,983	494,983
	4年発生共同利用施設災害復旧費	—	1,555	1,555	1,555
2	土木施設 災害復旧費	1,108,800	2,133,015	2,133,015	3,241,815
	4年発生土木施設災害復旧費	1,108,800	2,123,905	2,123,905	3,232,705
	県単土木災害復旧費	—	9,110	9,110	9,110
3	県有施設 災害復旧費	—	19,610	19,610	19,610

	庁舎等災害復旧費	—	12,661	12,661
	白山白川郷ホワイトロード災害復旧費	—	6,949	6,949
合	計	17,650,000	63,592,865	81,242,865

令和4年度石川県証紙特別会計補正予算(第1号)

令和4年度の石川県証紙特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ326,105千円を減額し、歳入歳出それぞれ3,447,516千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和4年度石川県証紙特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和4年度石川県証紙特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		千円 3,773,620	千円 △ 1,649,074	千円 2,124,546
	1 証紙収入	3,773,620	△ 1,649,074	2,124,546
2 繰越金		1	1,322,969	1,322,970
	1 繰越金	1	1,322,969	1,322,970
歳入合計		3,773,621	△ 326,105	3,447,516

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙管理費		千円 3,773,621	千円 △ 326,105	千円 3,447,516
	1 証紙管理費	3,773,621	△ 326,105	3,447,516
歳出合計		3,773,621	△ 326,105	3,447,516

令和 4 年度石川県国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)

令和 4 年度の石川県国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,754,216千円を追加し、歳入歳出それぞれ103,388,648千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 令和 4 年度石川県国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算」による。

第 1 表 令和 4 年度石川県国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		28,031,578 ^{千円} △	231,634 ^{千円}	27,799,944 ^{千円}
	1 国庫負担金	19,218,357	△ 872,158	18,346,199
	2 国庫補助金	8,813,221	640,524	9,453,745
3 財産収入		40	1	41
	1 財産運用収入	40	1	41
4 繰入金		6,198,754△	44,804	6,153,950
	1 繰入金	6,198,754△	44,804	6,153,950
5 繰越金		1,477,001	3,562,050	5,039,051
	1 繰越金	1,477,001	3,562,050	5,039,051
6 諸収入		36,134,481	468,603	36,603,084
	1 交付金	36,134,481	96,953	36,231,434
	2 雑収入	—	371,650	371,650
歳入合計		99,634,432	3,754,216	103,388,648

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 健康福祉費		千円 99,634,432	千円 3,754,216	千円 103,388,648
	1 国民健康保険費	99,634,432	3,754,216	103,388,648
歳 出 合 計		99,634,432	3,754,216	103,388,648

令和 4 年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第 1 号)

令和 4 年度の石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 50,000 千円を減額し、歳入歳出それぞれ 90,250 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 令和 4 年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第 1 表 令和 4 年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
2 貸付金元利収入		千円 87,514	千円 67,884 △	千円 19,630
	1 貸付金元利収入	87,514	67,884 △	19,630
3 繰越金		46,918	21,814	68,732
	1 繰越金	46,918	21,814	68,732
4 諸収入		5,568	3,930 △	1,638
	1 雑収入	5,568	3,930 △	1,638

歳 入 合 計	140,250	△	50,000	90,250
---------	---------	---	--------	--------

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 健康福祉費		140,250	△	50,000
	1 母子父子寡婦 福祉資金費	140,250	△	50,000
歳 出 合 計		140,250	△	50,000

令和 4 年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計 補正予算(第 1 号)

令和 4 年度の石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ116,042千円を追加し、歳入歳出それぞれ434,826千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 令和 4 年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第 1 表 令和 4 年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 貸付金元利収入		229,806	△	18,476
	1 貸付金元利収入	229,806	△	18,476
3 繰越金		86,120	△	20,425
	1 繰越金	86,120	△	20,425
4 諸収入		2,000		154,943

	1 雑 入	2,000	154,943	156,943
歳 入 合 計		318,784	116,042	434,826

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 商工労働費		千円 318,784	千円 116,042	千円 434,826
	1 中小企業近代化 促進費	318,784	116,042	434,826
歳 出 合 計		318,784	116,042	434,826

令和 4 年度石川県林業改善資金特別会計補正予算(第 1 号)

令和 4 年度の石川県林業改善資金特別会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ76,360千円を減額し、歳入歳出それぞれ36千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 令和 4 年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第 1 表 令和 4 年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 1,395	千円 1,360	千円 35
	1 繰入金	1,395	1,360	35
2 貸付金元利収入		120	120	—
	1 貸付金元利収入	120	120	—
3 繰越金		74,878	74,878	—

	1 繰越金	74,878	△	74,878	—
4 諸収入		3	△	2	1
	1 雑入	3	△	2	1
歳入合計		76,396	△	76,360	36

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 農林水産業費		千円 76,395	△	千円 76,360	千円 35
	1 林業改善資金費	76,395	△	76,360	35
歳出合計		76,396	△	76,360	36

令和 4 年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算 (第 1 号)

令和 4 年度の石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ80,942千円を減額し、歳入歳出それぞれ19千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 令和 4 年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第 1 表 令和 4 年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 繰入金		千円 960	△	千円 942	千円 18
	1 繰入金	960	△	942	18

2 貸付金元利収入		5,398	△	5,398	—
	1 貸付金元利収入	5,398	△	5,398	—
3 繰越金		74,602	△	74,602	—
	1 繰越金	74,602	△	74,602	—
歳入合計		80,961	△	80,942	19

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 農林水産業費		千円 80,960	△	千円 80,942	千円 18
	1 沿岸漁業改善資金費	80,960	△	80,942	18
歳出合計		80,961	△	80,942	19

令和 4 年度石川県公営競馬特別会計補正予算(第 3 号)

令和 4 年度の石川県公営競馬特別会計補正予算(第 3 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,234,017 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 25,047,253 千円とする。
- 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 令和 4 年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算」による。

第 1 表 令和 4 年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 収益事業収入		千円 21,969,298	千円 1,983,162	千円 23,952,460
	1 収益事業収入	21,969,298	1,983,162	23,952,460

2 使 用 料 及 び 料 数		4,975	△ 14	4,961
	1 手 数 料	4,975	△ 14	4,961
3 財 産 収 入		105,949	14,822	120,771
	1 財 産 運 用 収 入	105,945	14,822	120,767
4 繰 入 金		112,616	106,790	219,406
	1 繰 入 金	112,616	106,790	219,406
5 繰 越 金		1	80,317	80,318
	1 繰 越 金	1	80,317	80,318
6 諸 収 入		620,397	48,940	669,337
	1 雑 入	620,397	48,940	669,337
歳 入 合 計		22,813,236	2,234,017	25,047,253

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 公 営 競 馬 費		千円 22,813,236	千円 2,234,017	千円 25,047,253
	1 公 営 競 馬 費	22,781,316	2,234,017	25,015,333
歳 出 合 計		22,813,236	2,234,017	25,047,253

令和 4 年度石川県港湾整備特別会計補正予算 (第 3 号)

令和 4 年度の石川県港湾整備特別会計補正予算 (第 3 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 令和 4 年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第 2 条 地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

第1表 令和4年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び料		千円 305,195	千円 16,889	千円 322,084
	1 使用料	305,195	16,889	322,084
2 繰入金		189,804	△ 17,043	172,761
	1 繰入金	189,804	△ 17,043	172,761
3 諸収入		77,884	△ 10,686	67,198
	1 雑入	77,884	△ 10,686	67,198
4 県債		964,000	△ 1,000	963,000
	1 県債	964,000	△ 1,000	963,000
5 繰越金		—	11,840	11,840
	1 繰越金	—	11,840	11,840
歳入合計		1,536,883	—	1,536,883

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾整備事業費		千円 1,536,883	千円 —	千円 1,536,883
	1 管理費	166,378	△ 114	166,264
	2 整備費	370,000	△ 1,000	369,000
	3 公債費	1,000,505	1,114	1,001,619
歳出合計		1,536,883	—	1,536,883

第2表 地方債補正

起債の目的	補正前			補正後		
	限度額 千円	起債の方法	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	償還の方法
港湾整備事業費	964,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内、利 (ただし、利 率見直し入 式で借資金に ついで、利 率の見直し後 を行つた後 において、 当該見直し 後の利率)	963,000	普通貸借又は証券発行	借入先の融通条件によ る。ただし、県財政そ の他、据置期間 及び償還期限を短縮し、借 入先との償還線とすることが できる。
計	964,000			963,000		

第 3 表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
1 港湾整備事業費			千円 190,000
	2 整備費		190,000
		整備費	190,000
合 計			190,000

令和 4 年度石川県育英資金特別会計補正予算(第 1 号)

令和 4 年度の石川県育英資金特別会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 86,270 千円を減額し、歳入歳出それぞれ 171,039 千円とする。
- 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 令和 4 年度石川県育英資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第 1 表 令和 4 年度石川県育英資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰 入 金		千円 11,419	千円 8,712	千円 20,131
	1 繰 入 金	11,419	8,712	20,131
3 貸付金元利収入		218,614	△ 94,781	123,833
	1 貸付金元利収入	218,614	△ 94,781	123,833
6 諸 収 入		13,387	△ 201	13,186
	1 雑 収 入	13,387	△ 201	13,186
歳 入 合 計		257,309	△ 86,270	171,039

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 教 育 費		千円 257,309	△	千円 86,270
	1 育 英 資 金 費	257,309	△	86,270
歳 出 合 計		257,309	△	86,270
				171,039

令和 4 年度石川県公債管理特別会計補正予算(第 1 号)

令和 4 年度の石川県公債管理特別会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ969,085千円を減額し、歳入歳出それぞれ144,504,990千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 令和 4 年度石川県公債管理特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第 2 条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

第 1 表 令和 4 年度石川県公債管理特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰 入 金		千円 86,023,075	△	千円 847,085
	1 繰 入 金	86,023,075	△	847,085
2 県 債		59,451,000	△	122,000
	1 県 債	59,451,000	△	122,000
歳 入 合 計		145,474,075	△	969,085
				144,504,990

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公 債 費		145,474,075 ^{千円}	△ 969,085 ^{千円}	144,504,990 ^{千円}
	1 公 債 費	145,474,075	△ 969,085	144,504,990
歳 出 合 計		145,474,075	△ 969,085	144,504,990

令和4年度石川県立中央病院事業会計補正予算(第3号)

(総則)

第1条 令和4年度の石川県立中央病院事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和4年度石川県立中央病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)、(3)及び⁽⁴⁾を次のとおり補正する。

(2) 年間延患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入 院 患 者	128,518人	5,957人	134,475人
外 来 患 者	236,682人	17,675人	254,357人

(3) 1日平均患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入 院 患 者	352人	16人	368人
外 来 患 者	974人	73人	1,047人

(4) 主要な建設改良事業

区 分	既決予定額	補正予定額	計
医 療 器 械 等 購 入 費	607,000千円	24,090千円	631,090千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業収益	24,923,106千円	1,233,304千円	26,156,410千円
第1項 医業収益	19,981,545千円	1,483,769千円	21,465,314千円
第2項 医業外収益	2,015,380千円	90,837千円	2,106,217千円
第3項 特別利益	2,926,181千円	△ 341,302千円	2,584,879千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用	24,184,018千円	1,285,058千円	25,469,076千円
第1項 医業費用	23,808,349千円	676,090千円	24,484,439千円
第2項 医業外費用	375,649千円	576,968千円	952,617千円
第3項 特別損失	20千円	32,000千円	32,020千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書中「1,600,666千円」を「1,600,513千円」に、「1,598,883千円」を「1,598,660千円」に、「1,783千円」を「1,853千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第 1 款 資 本 的 収 入	2,261,989千円	17,609千円	2,279,598千円
第 2 項 他 会 計 負 担 金	1,666,979千円	△ 3,391千円	1,663,588千円
第 4 項 国 庫 補 助 金	－千円	21,000千円	21,000千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第 1 款 資 本 的 支 出	3,862,655千円	17,456千円	3,880,111千円
第 1 項 病 院 建 設 改 良 費	607,000千円	24,090千円	631,090千円
第 2 項 企 業 債 償 還 金	3,255,655千円	△ 6,634千円	3,249,021千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 5 条 予算第 8 条中「9,998,410千円」を「10,068,806千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第 6 条 予算第 9 条中「167,349千円」を「166,827千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第 7 条 予算第 10 条中「8,335,220千円」を「9,120,920千円」に改める。

令和 4 年度石川県立こころの病院事業会計補正予算(第 2 号)

(総則)

第 1 条 令和 4 年度の石川県立こころの病院事業会計補正予算(第 2 号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 令和 4 年度石川県立こころの病院事業会計予算(以下「予算」という。)第 2 条中(2)及び(3)を次のとおり補正する。

(2) 年間延患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入 院 患 者	126,472人	△ 4,213人	122,259人
外 来 患 者	27,138人	1,711人	28,849人

(3) 1日平均患者数

区 分	既決予定数		補正予定数	計
入 院 患 者	347人	△	12人	335人
外 来 患 者	112人		7人	119人

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 病院事業収益	3,401,616千円		46,292千円	3,447,908千円
第1項 医業収益	2,336,925千円		39,810千円	2,376,735千円
第2項 医業外収益	1,064,681千円		6,482千円	1,071,163千円

支 出

科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 病院事業費用	3,362,315千円		70,777千円	3,433,092千円
第1項 医業費用	3,292,439千円		64,354千円	3,356,793千円
第2項 医業外費用	64,066千円		8,173千円	72,239千円
第3項 特別損失	5,810千円	△	1,750千円	4,060千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「178,391千円」を「183,671千円」に、「177,204千円」を「182,484千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 資本的収入	829,761千円	△	6,720千円	823,041千円
第1項 企業債	653,000千円	△	6,000千円	647,000千円
第2項 他会計負担金	176,751千円	△	720千円	176,031千円

支 出

科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 資本的支出	1,008,152千円	△	1,440千円	1,006,712千円
第2項 企業債償還金	354,765千円	△	1,440千円	353,325千円

(企業債)

第5条 予算第6条の表中「76,000」を「70,000」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条中「2,307,579千円」を「2,241,312千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条中「35,573千円」を「34,449千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第10条中「354,108千円」を「442,808千円」に改める。

令和4年度石川県流域下水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和4年度の石川県流域下水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和4年度石川県流域下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)、(3)及び(4)を次のとおり補正する。

区 分	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間総処理水量	31,478,000 ^m ³	△ 5,402,000 ^m ³	26,076,000 ^m ³
(3) 1日平均処理水量	86,241 ^m ³	△ 14,800 ^m ³	71,441 ^m ³
区 分	既決予定額	補正予定額	計
(4) 主要な建設改良事業			
流域下水道建設事業費	2,298,541千円	△ 432,423千円	1,866,118千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 流域下水道事業収益	3,721,394千円	47,769千円	3,769,163千円
第2項 営業外収益	1,959,958千円	47,769千円	2,007,727千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 流域下水道事業費用	3,399,110千円	111,377千円	3,510,487千円
第1項 営業費用	3,245,974千円	104,463千円	3,350,437千円
第2項 営業外費用	153,136千円	6,914千円	160,050千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「562,358千円」を「560,517千円」に、「135,037千円」を「142,859

千円」に、「25,491千円」を「15,828千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入				
科 目	既決予定額	補正予定額	計	
第1款 資本的収入	1,365,000千円	△ 431,225千円	933,775千円	
第1項 企業債	303,000千円	△ 105,000千円	198,000千円	
第2項 国庫補助金	820,000千円	△ 252,195千円	567,805千円	
第3項 建設負担金	240,000千円	△ 73,830千円	166,170千円	
第4項 他会計補助金	2,000千円	△ 200千円	1,800千円	
支 出				
科 目	既決予定額	補正予定額	計	
第1款 資本的支出	1,927,358千円	△ 433,066千円	1,494,292千円	
第1項 建設改良費	1,368,698千円	△ 432,423千円	936,275千円	
第2項 企業債償還金	558,660千円	△ 643千円	558,017千円	
(企業債)				

第5条 予算第6条の表中「303,000」を「198,000」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条中「81,106千円」を「74,740千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第7条 予算第10条中「329,449千円」を「315,456千円」に改める。

令和4年度石川県水道用水供給事業会計補正予算(第3号)

(総則)

第1条 令和4年度の石川県水道用水供給事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和4年度石川県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)及び(3)を次のとおり補正する。

区 分	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間有収水量	53,405,340 ^{m³}	112,284 ^{m³}	53,517,624 ^{m³}
区 分	既決予定額	補正予定額	計

(3) 主要な建設改良事業

固定資産改良費	268,417千円	△ 25,692千円	242,725千円
---------	-----------	------------	-----------

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道用水供給事業収益	5,896,081千円	274,506千円	6,170,587千円
第1項 営業収益	5,855,947千円	△ 5,076千円	5,850,871千円
第2項 営業外収益	40,134千円	279,582千円	319,716千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道用水供給事業費用	5,643,326千円	△ 5,323千円	5,638,003千円
第1項 営業費用	5,600,818千円	4,073千円	5,604,891千円
第2項 営業外費用	42,508千円	△ 9,396千円	33,112千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「3,318,288千円」を「3,291,905千円」に、「3,060,251千円及び」を「2,192,524千円、当年度分損益勘定留保資金487,374千円、」に、「258,037千円」を「531,955千円及び減債積立金80,052千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	7,358,288千円	△ 26,383千円	7,331,905千円
第1項 建設改良費	4,258,417千円	△ 25,692千円	4,232,725千円
第2項 企業債償還金	3,087,871千円	△ 691千円	3,087,180千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第9条中「424,491千円」を「429,797千円」に改める。

